

4. トラブルとその対応事例

4－1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

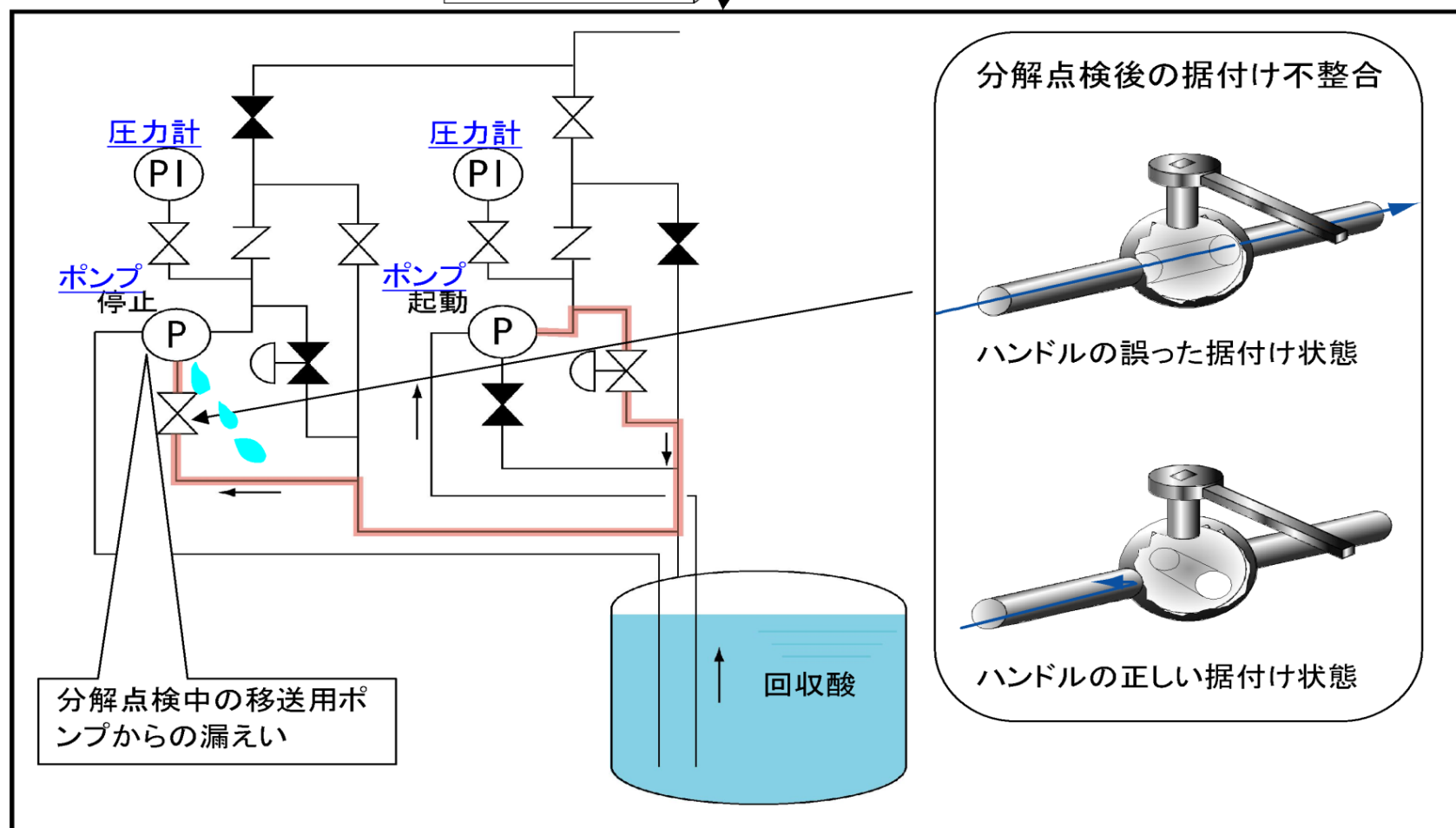
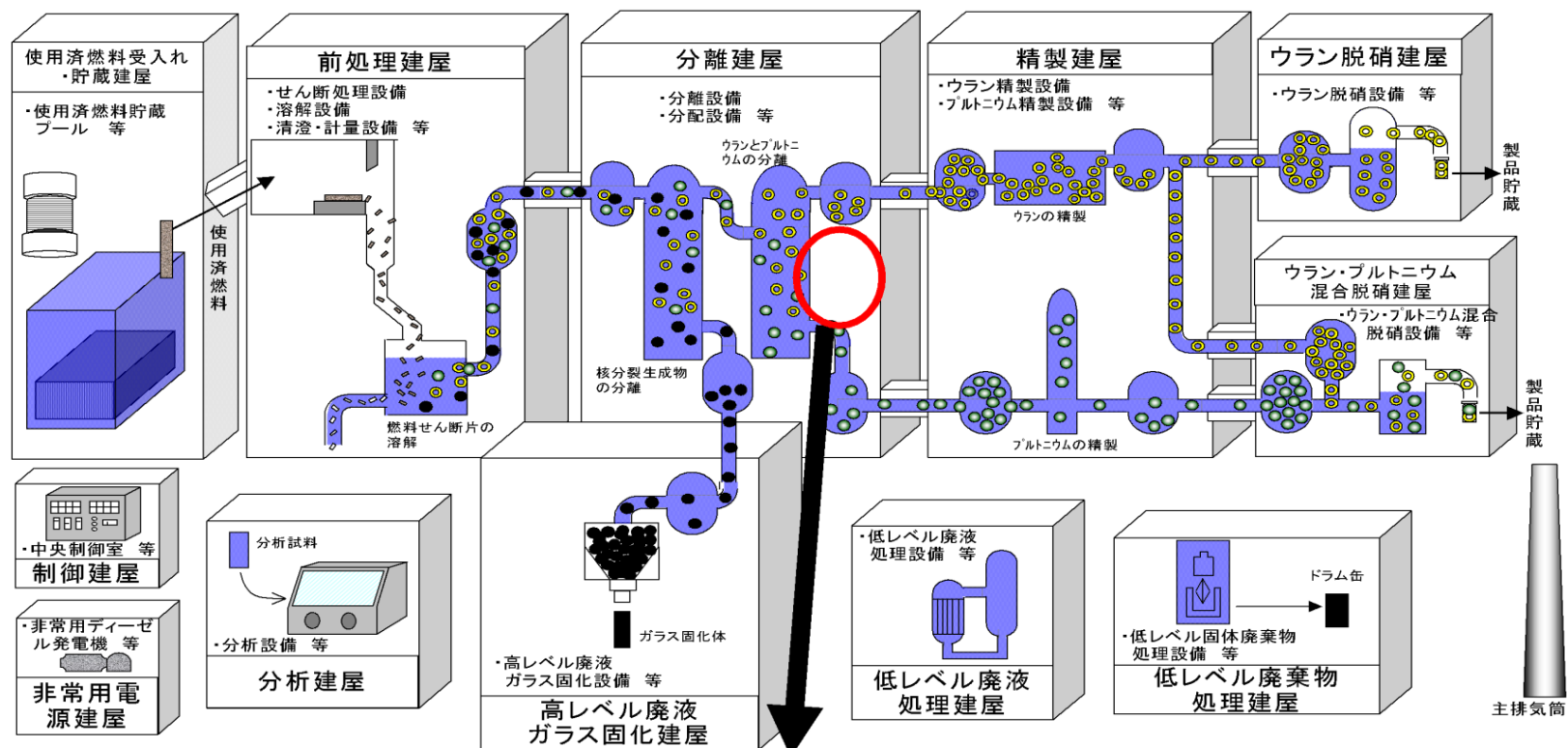
事象分類別（b. 漏えい）

2-12. 弁ハンドルの取付間違いによる回収酸溶液の漏えい

事象の概要																	
(1)発生場所：機器	分離建屋：アクティブ試薬設備																
(2)設備の概要	ウランやプルトニウムの抽出を行う系統等に放射性物質を含む薬品を供給するための設備。																
(3)発生の状況	分解点検後の確認運転中																
(4)概要	弁の分解点検後に弁ハンドルの取付向きを間違えたことにより、導通した配管を閉止された配管と誤認識したため、他の移送用ポンプ（分解点検中）からの回収酸百数十リットルが作業エリア内で漏えい、堰外へ拡大した。 *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。																
(5)原因	分解点検後において弁ハンドルの取付向きを間違えた作業ミス。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備および分離建屋の換気設備が稼働している室内での事象ならびにそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 確認運転中の作業エリア内の漏えいであり、当該設備の弁閉止、ポンプの停止等により速やかに漏えいを停止出来るため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 漏えいした液体の回収等の除染・復旧作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 分解点検後の確認運転は、異常があった場合にも他の工程に影響を与えないよう設備の隔離、監視強化等の措置を講じた上で行うため、他工程への影響は生じない。																
対応の概要	1.汚染区域を設定し、安全確保のため一時的に人の立ち入りを制限する。 2.周辺の汚染状況を確認、把握した後、復旧作業計画（手順）等に従って、汚染除去を行う。 3.定められた保修作業手順に従い、弁の据付不整合を修理する。																
公表区分	休祭日を問わず速やかに公表（夜間の場合は翌朝）（プレス公表）																
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転設備に影響なし

